

共同ファクト・シート：日米韓次官協議の主な成果（仮訳）

以下は、日米韓次官協議の主な成果に関する共同ファクト・シートである。

本日、アントニー・ブリンケン米国国務副長官、杉山晋輔外務事務次官及び林聖男（イム・ソンナム）韓国外交部第一次官は、ワシントンDCにおいて、三か国の外交当局間の六回目の次官協議のために会談した。我々三か国が、地域が直面する主要課題に取り組み、そして、グローバルな課題において更に連携する上で、我々の団結した力を活用するべく、日米韓三か国のメカニズムの下、強靱な枠組みが設けられた。2015年4月のワシントンDCでの第一回協議以降、我々三か国は、北朝鮮の増大する核・ミサイルの脅威への対応において連携するとともに、地域における安全保障上の幅広い課題に対処し、宇宙、サイバーセキュリティ、がん研究、女性のエンパワーメントといったグローバルな優先課題に対処する上での革新的な取組を推進するために協力してきた。この枠組みにより、既に、我々は協力を拡大し、我々の国民、地域及びそれを越えた世界に価値のある結果をもたらす我々三か国のパートナーシップの在り方を確立することが可能となっている。

・**北朝鮮の脅威への対処**：北朝鮮の違法な核・ミサイル計画は、米国、日本及び韓国の安全を直接脅かしている。我々三か国は、北朝鮮による完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化が、平和及び安全を守るための唯一の実施可能な選択肢であり続けるとの考えを共有する。北朝鮮の挑発行動は、その孤立を深めることにつながるのみである。我々は、核兵器及び弾道ミサイル能力を開発するための北朝鮮の加速する活動に対応するために2016年に採択された決議第2270号及び第2321号を含む全ての関連安保理決議を、全ての国が完全かつ実効的に履行することを確保するために、世界中のパートナー及び国と協働し続ける。北朝鮮が、不安定化をもたらす言動を自制し、国際的な義務及びコミットメントを尊重することに注力しなければならないことについて、国際的な意見の一致が広く存在する。これらの制裁は、新たな独自の対北朝鮮制裁に係る三か国の緊密な連携とともに、北朝鮮に対し、北朝鮮が求めていると主張する経済発展及び国際的な認知に向けた唯一の道は、非核化に関する信頼できる、意味のある交渉に復帰することであることを、北朝鮮に理解させるための継続的な努力における最新の取組である。我々は、拉致を含む北朝鮮の体制による組織的、広範かつ深刻な人権侵害及び離散家族の再会といった人道上の課題に対する国際社会の関心を引き続き高めていく。北朝鮮の核計画は、金正恩体制による経済的な剥奪及び恐ろしい人権侵害に苦しむ北朝鮮の人々の

福祉の犠牲の上で成り立っている。我々三か国は、北朝鮮による悲惨な人権侵害に関心を集め、対処するための国際的な取組の先頭に立ってきた。

・ **三か国の連携及び同盟の強さ**：2016年の北朝鮮の不法な核実験及びミサイル発射を受け、我々三か国の外交・防衛当局関係者は、対応において連携するために三か国の協議を定期的開催した。ブリンケン副長官は、あらゆる種類の核及び通常防衛能力に支えられた拡大抑止の提供を含め、米国が日本及び韓国それぞれに対する防衛上のコミットメントを断固として維持し、北朝鮮の増大する脅威に応じた様々な措置を実施することを強調した。米国の日本及び韓国との同盟は盤石であり続ける。

・ **地域協力を推進するための協働**：米国、日本及び韓国は、民主主義、人権、開放された市場への我々のコミットメントにおいて具体化された基本的価値を共有する。我々の継続した取組は、海洋におけるものを含む地域の安全保障を推進する上で不可欠である。地域の平和及び安定を推進するための我々の共同の取組において、我々三か国は、他の地域のパートナーと協力し、東アジア首脳会議（EAS）、アジア太平洋経済協力（APEC）及び東南アジア諸国連合（ASEAN）関連フォーラムといった既存のメカニズムを強化してきた。アジア太平洋地域におけるルールに基づく海洋秩序を国際法に従って固持することの重要性に留意しつつ、我々三か国は、全ての国が航行及び上空飛行の自由並びにこれらの自由に関連するその他国際法的に合法的な海洋の利用を尊重すべきであることを強調した。同時に、我々は、韓国により提案された北東アジア平和協力構想といった北東アジアにおける平和及び繁栄に向けた多国間協力を推進するための取組が継続されるべきとの認識を共有した。

・ **グローバルな課題における協力**：我々三か国は、政府、科学者、ビジネス・リーダー、市民社会の力を、幅広い課題への対処の在り方を改善するために活用することにコミットしている。三か国の外交当局間の次官協議の立ち上げ以来、我々三か国は、以下の課題を含む、多くのグローバルな課題についての政府内外の専門知識を活用するために団結してきた。

・ **がんムーンショット・イニシアティブ**：2016年9月19日、バイデン副大統領は、がんを撲滅するためのがん研究への更なる支援の充実、予防・検診・診断方法の拡大、データの国際標準化及び共有に焦点を置いたがんムーンショット・イニシアティブを支持し、協力を促進するため、ニューヨークで三か国の保健大臣会合を主催した。

・開発政策における優先課題：2016年7月8日、ワシントンDCで開催された開発政策に関する三か国協議の第一回協議において、国際保健、女性のエンパワーメント、開発への民間部門の参加、食料安全保障、東南アジア地域の開発を含む五つの重点分野での共有された開発政策における優先課題に取り組むために協力することを決定した。

・女性のエンパワーメント：2016年9月27日、女性のエンパワーメント推進を所管する我々のハイレベルの政府関係者は、我々三か国における女性の政治・経済への参画を促進し、世界中の女子教育支援プログラムにおける更なる連携を追求するため、50人を超える議員及び、政府・ビジネス・市民社会のリーダーを集めて、日米韓女性フォーラムの第一回会合をワシントンDCにおいて開催した。

・サイバーセキュリティ：2016年12月19日、我々のサイバー政策の専門家は、サイバーに関する情勢や重要インフラに対する脅威に関する議論及び悪意のあるサイバー活動への対応に関するシナリオに基づいた議論を含む、重要インフラのサイバーセキュリティに関する三か国の協議をワシントンDCにおいて実施した。

・宇宙政策：宇宙分野において協力を拡大することに関し共有されている関心を踏まえ、我々の政府関係者は宇宙デブリの最小化を含むグローバルな課題への対応を協議するため会合を実施した。我々三か国は、宇宙活動の持続可能性の確保の増大する重要性を認識し、この分野での可能な協力について議論を続けることに合意した。

・国際保健：我々の技術的な専門家は、相互に関心を有する保健課題に関する三か国の連携及び協力を強化してきた。薬剤耐性（AMR）を全ての国の保健、安全、潜在的な発展に対するグローバルな脅威として認識しつつ、我々三か国は、AMRについて技術的及び戦略的に協力している。

・人道支援及び災害救援：我々三か国は、責任ある世界のリーダーとして、持続可能な開発、人道支援及び災害救援を促進するため、引き続き意見交換を行い、我々の共通の取組において連携していく。

・食料安全保障：我々三か国は、主要な世界経済のリーダーとして、グローバルな食料安全保障における重大な課題に対する我々の活動において連携する。

・海洋・環境：2016年9月15日、16日にワシントンDCにて開催された第3回アワーオーシャン会合（Our Ocean Conference）において、我々三か国は政策的課題について意見を交換し、海洋保護に関する我々のコミットメントを再確認した。我々はまた、海洋ごみ、特に海洋におけるプラスチックの漂流を防ぐこと及び、北極に関する問題についても共に取り組んでいる。

・違法伐採：我々三か国の政府関係者は、違法伐採を撲滅するため、情報、国内法や国内措置、法執行のための国際的なネットワーク、税関や国境での取締りについての成功事例を共有した。

・エネルギー安全保障：我々三か国は、より柔軟で透明性のあるエネルギー市場を創出するための取組の中で、再生可能エネルギーに関し協力する。我々三か国の政府関係者は、エネルギーの安定的な供給確保に向けた取組を強化する方途について議論した。

・中東・北アフリカにおける協力：2016年6月13日、我々三か国のハイレベルの政府関係者は、ワシントンDCにて三か国で対話を行い、中東及び北アフリカに関して増加している協力について議論した。

米国、日本及び韓国は、積極的かつ責任ある世界のリーダーとして、我々の価値あるイニシアティブの拡大を通じた我々三か国の緊密な協力・協議の維持・拡大を期待している。我々三か国は、より良い、安全な世界に向けてコミットする中で、北朝鮮の脅威に対処しつつ、平和と安全を推進し、グローバルな課題に取り組む上で我々三か国の協力が及ぼし得る影響を認識する。